

自動車リサイクル制度の見直しに向けた主な論点について

自動車リサイクル法の施行状況や課題について、3つの観点（①自動車における3Rの推進・質の向上、②自動車リサイクル制度の安定的かつ効率的な運用、③今後の自動車リサイクル制度のあるべき姿）を中心に、自動車製造業者等、引取業者、解体業者、破碎業者、地方公共団体、指定法人等の幅広い関係者からヒアリングを実施した。

その際に関係者から示された意見や委員の意見を踏まえて、検討に当たっての3つの観点到に沿って論点を整理した。

1. 論点（案）

（1）自動車における3Rの推進・質の向上

①2R（リデュース・リユース）の推進

- 自動車リサイクル制度の導入後、自動車のリサイクル率は大きく向上し、100%に近い水準を達成したと評価される一方で、今後は第三次循環基本計画に掲げられているように、リサイクルよりも優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の取組強化やリサイクルの質の向上を推進していくことが必要である。使用済自動車の発生抑制やリユース・リビルド部品の利用などの2Rの取組をどのように進めることができるか、検討が必要ではないか。

②リサイクルの質の向上

- リサイクルの質を向上させる取組について、現状の実施状況を踏まえつつ、ユーザー負担に配慮しながらどのように進めることができるか、検討が必要ではないか。

③次世代車／素材の多様化への対応

- 次世代自動車については、使用済自動車としての排出も拡大してきており、レアメタルの回収等のより高度なリサイクルや使用される素材の多様化（炭素繊維強化プラスチック（CFRP）等）への対応が求められる。環境配慮設計の取組状況を踏まえながら、普及状況等の変化に応じてどのような対応をするべきか、検討が必要ではないか。

(2) 自動車リサイクル制度の安定的かつ効率的な運用

① 3 Rの進展に向けたユーザー理解の促進

- 自動車のユーザーは、リサイクル料金を負担することに加えて、リユース・リビルド部品の利用、使用済自動車の発生抑制など、3 Rの観点からもその役割は大きいと考えられる。自動車リサイクル制度の更なる安定的かつ効率的な運用に向けて、どのようにユーザーの理解を深め、制度への関与を進めていくべきか、検討が必要ではないか。

② 特定再資源化預託金等の使途を含むリサイクル全体の社会的コストの低減

- 自動車リサイクル制度に係る社会的コストを低減させるため、自動車リサイクルシステムの有効活用や運営の効率化、間接コストの最小化、指定法人と自動車製造業者等の役割、特定再資源化預託金等の活用方法等について、その実施状況等を踏まえた検討が必要ではないか。

③ 引取業の在り方

- ユーザーとの接点となる引取業者は、使用済自動車とするか中古車とするかの判断が適切に行われるために、ユーザーに対して十分な情報提供を行い、自動車リサイクルシステムの入口として適切に機能することが求められるが、自動車リサイクル制度における引取業の在り方について、検討が必要ではないか。

④ 不法投棄・不適正処理への対応の強化

- 自動車リサイクル制度の安定運用のためには、ユーザー、関係事業者、自動車製造業者等、自治体、国が適切にそれぞれの役割を果たすことが必要であるが、依然として、不法投棄・不適正保管や、許可・登録業者の不適正処理、ヤードにおける無許可解体等の事例が散見されており、自治体の指導を通じた制度の安定化や優良事業者の育成に向けた方策について、検討が必要ではないか。

⑤ 使用済自動車等の確実かつ適正な処理の推進

- 東日本大震災においては、多数の番号不明車両等が発生し、関係事業者の協力の下、対処が行われている。また、近年 A S R の処理施設の事故時の A S R の確実な処理体制の構築が求められている。大規模災害・事故等への対応等のセーフティーネット機能の強化方策について、検討が必要ではないか。

- 特定再資源化物品等については、関連事業者による不適正な処理や虚偽の移動報告が確認されているため、これらが確実にリサイクル等されるよう、そのリサイクル等の進捗状況のモニタリング及びその評価を行うなど、更なる対策の検討が必要ではないか。
- 破碎時の危険性が指摘されている廃発炎筒への対応など、リサイクルを円滑に進めるための措置について、検討が必要ではないか。

(3) 今後の自動車リサイクル制度のあるべき姿

①自動車リサイクル制度の持続的かつ自律的な発展

- 法施行後、使用済自動車は基本的に逆有償となることはなく、不法投棄も減少している。一方、自動車リサイクル制度としては、引き続き、新車市場の変化、資源価格の変動、再資源化に係る費用の動向等の状況変化に柔軟に対応するロバスト性が必要であり、また、ユーザーによるリユース部品の利用や自動車製造業者等による環境配慮設計が推進され、社会コストが低減していくことが求められている。制度の持続的かつ自律的な発展に向けた対応の必要性について、検討が必要ではないか。

②自動車リサイクルの国際展開

- 日本から多くの中古自動車が輸出されているなか、発展途上国等の自動車リサイクルに関する社会的課題の解決に向けて積極的に貢献していくべきと指摘されている。自動車ユーザーや関係事業者の理解を得ながら自動車リサイクル制度を含む自動車関連制度を段階的に発展させてきた我が国の経験を活かしてどのような貢献が可能か、検討が必要ではないか。

2. 検討のスケジュール（案）

○今回（2／17）

- ①論点整理の進め方について議論
- ②前回までの宿題返し

○次回以降

- ①自動車における3Rの推進・質の向上
- ②自動車リサイクル制度の安定化かつ効率的な運用、今後の自動車リサイクル制度の在るべき姿

について論点整理を実施し、報告書を取りまとめる。